第12回農林水産省生物多様性戦略検討会の概要

開催日時:平成21年6月24日(水) 13時~15時

場 所:農林水産省第2特別会議室

出席委員:林座長、有馬委員、あん・まくどなるど委員、宇根委員、合瀬委員、岡本委員、

佐々木委員、竹内委員、浜本委員、松本委員、三野委員、山根委員

議事(1)生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)について

(2)提言素案の検討

【議事概要】

議事 (1) 生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) について

- ・ 農林水産省がCOP10にのぞむにあたっては、日本の農業と生物多様性との関わりを打ち出し、さらに、世界の生物多様性の保全へも貢献することが重要
- ・ 他省庁と密接に連携し、非政府組織に対しても最大限の対応をすることが重要

議事(2)提言素案の検討

- ・ 生物多様性を国民に広げようとしているのなら、政策の面から位置づける項目、たと えば環境支払いのようなものをきちんと出しておくべき
- 日本は先進国でありながら、小さい農家が頑張っていて多様性豊かな農業が行われている。そうしたことをPRするなら書き込むべき
- ・ 戦略の検討は、市場原理が優先される中で、農林水産業の有する生物多様性という価値を訴えるための大事な機会である
- ・ H22年は国際生物多様性年なので、COP10の場だけでなく1年を通じてPRするのがよい
- ・ 提言を国民にどのように届けるのか、どのように読まれるようにするのか、メディア を通じてどのように発信していくのかが大事な課題
- 生物多様性は地域の祭りや童謡など文化にも関係がある
- モニタリングは重要。市民参加によるモニタリングや指標を考えていくことが必要
- 日本の農林水産業、農山漁村が生物多様性を守り続けてきたという視点を示すべき
- ・ 課題がたくさんあるということだけ触れると展望が見えてこないので、具体的に国民 にが取り組んでいる生きもの観察の広がりとか環境保全型農業といった成果を示すこ とが必要